

## 2. 特用林産物の動向

「特用林産物」とは、一般に用いられる木材を除き、森林原野を起源とする生産物の総称であり、食用のきのこ類、樹実類や山菜類等、漆や木ろう等の伝統工芸品の原材料、竹材、桐材、木炭等が含まれる。特用林産物は、林業産出額の約5割を占めており、木材とともに、地域経済の活性化や雇用の確保に大きな役割を果たしている<sup>\*110</sup>。以下では、きのこ類を始めとする特用林産物の動向について記述する。

### (1) きのこ類の動向

#### (きのこ類は特用林産物の生産額の8割以上)

平成30(2018)年の特用林産物の生産額は、前年比2%増の2,828億円であった。このうち、「きのこ類」は前年比4%増の2,454億円となり、全体の8割以上を占めている。このほか、樹実類、たけのこ、山菜類等の「その他食用」が279億円、木炭やうるし等の「非食用」が95億円となっている。

きのこ類の生産額の内訳をみると、生しいたけが676億円で最も多く、次いでぶなしめじが506億円、またいたけが453億円の順となっている。

また、きのこ類の生産量は、長期的に増加傾向に

あったが、近年は46万トン前後で推移しており、平成30(2018)年は前年比2.0%増の46.7万トンとなった。内訳をみると、えのきたけ(14.0万トン)、ぶなしめじ(11.8万トン)、生しいたけ(7.0万トン)で生産量全体の約7割を占めている<sup>\*111</sup>(資料Ⅱ-43)。

きのこ生産者戸数は、減少傾向で推移しており、きのこ生産者戸数の多くを占める原木しいたけ生産者戸数についても同様の傾向となっている(資料Ⅱ-44)。

#### (輸入も輸出も長期的には減少)

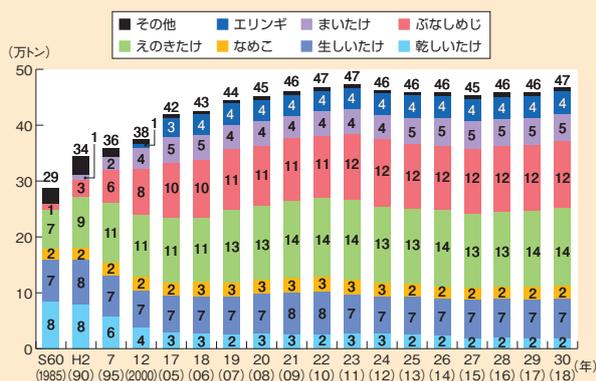
平成30(2018)年のきのこ類の輸入額は、前年比3%減の139億円となった。このうち、乾しいたけが前年比1%減の61億円(4,998トン)、ま

#### 資料Ⅱ-44 きのこ生産者戸数の推移



資料：林野庁「特用林産基礎資料」

#### 資料Ⅱ-43 きのこ類生産量の推移

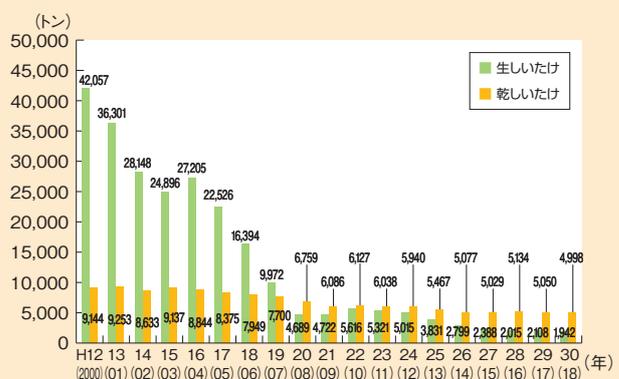


注1：乾しいたけは生重換算値。

注2：平成12(2000)年までの「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類の合計。平成17(2005)年以降の「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類等の合計。

資料：林野庁「特用林産基礎資料」

#### 資料Ⅱ-45 しいたけの輸入量の推移



資料：林野庁「特用林産基礎資料」

\*110 林業産出額における栽培きのこ類等の産出額(庭先販売価格ベース)については、第Ⅱ章第1節(1)108ページを参照。なお、以下では、林野庁「平成30年特用林産基礎資料」等による、東京都中央卸売市場等の卸売価格等をベースにした生産額を取り扱う。

\*111 林野庁プレスリリース「平成30年の特用林産物の生産動向について」(令和元(2019)年8月30日付け)

たけが同11%減の44億円（798トン）、生しいたけが同6%減の6.4億円（1,942トン）、乾きくらげは前年比8%増の26億円（2,611トン）となっている。これらのきのこ類の輸入元のほとんどは中国である\*112。生しいたけの輸入量は、ピーク時の平成12（2000）年には4万トンを超えたものの、平成13（2001）年のセーフガード暫定措置の影響等により大幅に減少した。その後も減少傾向で推移し、平成30（2018）年度は前年比8%減の1,942トンとなっている（資料Ⅱ-45）。

一方、輸出について乾しいたけをみると、平成30（2018）年は、主要な輸出国である台湾、香港、アメリカ及びシンガポール向けが減少した影響により、輸出額は前年比16%減の1.4億円（24トン）となっている。乾しいたけは、戦後、香港やシンガポールを中心に盛んに輸出され、昭和59（1984）年には216億円（4,087トン）に上ったが、中国産の安価な乾しいたけが安定的に供給されるようになったことから、日本の輸出額は長期的に減少してきている。

**（きのこ類の消費拡大・安定供給に向けた取組）**

きのこ類の消費の動向を年間世帯購入数量の推移でみると、他のきのこが増加傾向であるのに対し、生しいたけはほぼ横ばい、乾しいたけは下落傾向で推移している（資料Ⅱ-46）。

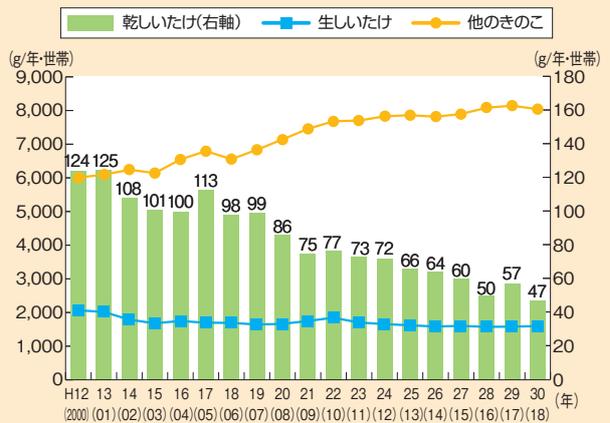
平成30（2018）年のきのこ類の価格は、品目によって異なる傾向となった。しいたけとなめこについては2年連続で下落したが、他の品目は全体的に上昇傾向となり、まいたけは前年比20%増と大きく上昇した。乾しいたけについては平成21（2009）年から下落が続いていたが、平成27（2015）年に大幅に上昇した後は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により生産量が少ない状況が続いていることなどにより、高い水準で推移していたが、平成29（2017）年から再び下落傾向となっている（資料Ⅱ-47）。

きのこ類の消費拡大のため、林野庁は、きのこ類のおいしさや機能性\*113を消費者に伝えるPR活動

を関係団体と連携して実施している。きのこの生産団体等においても様々な取組が行われている（事例Ⅱ-6）。

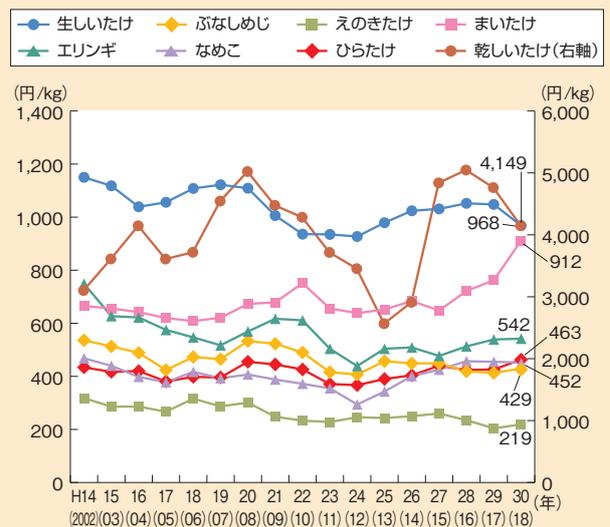
また、きのこの安定供給に向けて、林野庁は、効率的で低コストな生産を図るためのほだ場等の生産基盤や生産・加工・流通施設の整備に対して支援している。

**資料Ⅱ-46 きのこ類の年間世帯購入数量の推移**



資料：総務省「家計調査」（2人以上の世帯）

**資料Ⅱ-47 きのこ類の価格の推移**



注：乾しいたけの価格は全国主要市場における年平均価格（全品柄の平均価格）であり、平成15（2003）年以前は、調査対象等が異なるため必ずしも連続しない。  
資料：林野庁「特用林産基礎資料」

\*112 林野庁「特用林産基礎資料」

\*113 低カロリーで食物繊維が多い、カルシウム等の代謝調節に役立つビタミンDが含まれているなど。

## (2) 漆、木炭、竹、薪等の特用林産物の動向

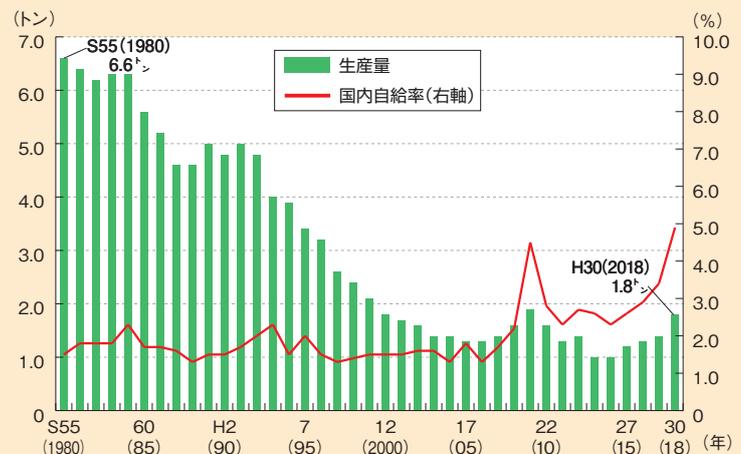
### (漆の動向)

漆は、ウルシの樹液を採取して精製したもので、古来、食器、工芸品、建築物等の塗装や接着に用いられてきた。漆の国内消費量は平成30(2018)年には37.7トンであるが、そのうち国内生産量は5%に当たる1.8トンとなっており(資料Ⅱ-48)、中国からの輸入が大部分を占めている。文化庁は、国宝・重要文化財建造物の保存修理に原則として国産漆を使用する方針としており、年平均で約2.2トンの国産漆が必要と予測している<sup>\*114</sup>ことから、漆の増産が必要な状況となっている。このため、国産漆の産地においてウルシ林の育成・確保<sup>\*115</sup>や漆掻き職人の育成等の取組が進められている。さらに、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所を始めとする研究グループにより、漆の増産技術や未利用漆の改質・利用技術等について研究が行われた。

### (木炭の動向)

木炭は、日常生活で使用する機会が少なくなっているが、電源なしで使用できる、調理だけでなく暖房にも利用できる、長期保存が可能であるなどの利点があり、災害時の燃料としても期待できる。このため、木炭業界では、木炭の用途に関する周知や家庭用木炭コンロの普及等により、燃料としての需要の拡大を図っている。また、木炭は多孔質<sup>\*116</sup>であり吸着性に優れるという特性を有することから、燃

資料Ⅱ-48 国産漆生産量の推移



資料：林野庁「特用林産基礎資料」

### 事例Ⅱ-6 原木しいたけサミットの開催

令和元(2019)年8月29日に茨城県つくば市内のホテルで、初の「全国・原木しいたけサミット」が開催され、20道県から約220人が参加した。同サミットは、原木しいたけ生産者を取り巻く需要の低迷、後継者不足等の様々な課題に対し、全国の関係者が共同で取り組むことを目指して開催された。

サミット宣言として、「①安心・安全な原木しいたけの生産拡大、②後継者の育成や新規参入者の確保、③原木しいたけの味力を発信する消費宣伝活動や機能性の表示などに関係者一丸となって取り組むこと」が採択された。分科会では、6つのテーマに参加者が分かれて意見交換を行い、新規就農者や後継者からは、原木しいたけの存続を心配する声や、「ブランド化を進めてはどうか」との声等が上がった。

この取組を契機として、原木しいたけを取り巻く様々な課題に関係者が一丸となって対応する原木しいたけの「輪」が広がることを期待される。



原木しいたけサミットの様子

- \*114 文化庁プレスリリース「文化財保存修理用資材の長期需要予測調査の結果について(国宝・重要文化財建造物の保存修理で使用する漆の長期需要予測調査)」(平成29(2017)年4月28日)
- \*115 国有林野における取組については、「平成28年度森林及び林業の動向」第V章第2節(3)の事例V-17(197ページ)を参照。
- \*116 木炭に無数の微細な穴があることで、水分や物質の吸着機能を有し、湿度調整や消臭の効果がある。

料用以外に土壌改良資材、水質浄化材、調湿材等としての利用も進められている。なお、農地へ施用されるバイオ炭<sup>\*117</sup>については、土壌中に炭素を貯留させることから、温暖化対策に寄与する資材としての活用が期待されている<sup>\*118</sup>。

木炭(黒炭、白炭、粉炭、竹炭、オガ炭)の国内生産量は、1990年代半ば以降長期的に減少傾向にあり、平成30(2018)年は前年比6%減の2.2万トンとなっている。一方で、近年、木炭生産における生産者の育成、ブランド化等に取り組む動きもみられる。

木炭の輸入量は、近年11万~13万トンで推移しており、平成30(2018)年は前年比4.4%減の11.9万トンとなった。国別にみると、主な輸入先国である中国、マレーシア、インドネシアで全体の約8割を占めている。

また、木炭等を生産する際に得られる木酢液等は、主に土壌改良用として利用されている。その国内生産量は、長期的に減少傾向が続く中で、近年は2,000~3,000kLで推移しており、平成30(2018)年の生産量は前年比1.7%増の2,647kLとなっている。

**(竹材の動向)**

竹は我が国に広く分布し、従来、身近な資材として、日用雑貨、建築・造園用資材、工芸品等に利用されてきたが、代替材の普及や安価な輸入品の増加等により、竹材の生産量は減少傾向で推移してきた。こうした竹材需要の減退等により、管理が行き届かない竹林の増加や、周辺森林への竹の侵入等の問題も生じている。

近年、竹紙の原料としての利用の本格化等を背景に、平成22(2010)年の96万束<sup>\*119</sup>を底に増加傾向に転じたが、平成30(2018)年は前年比4.4%減の114

万束<sup>\*120</sup>となっている。

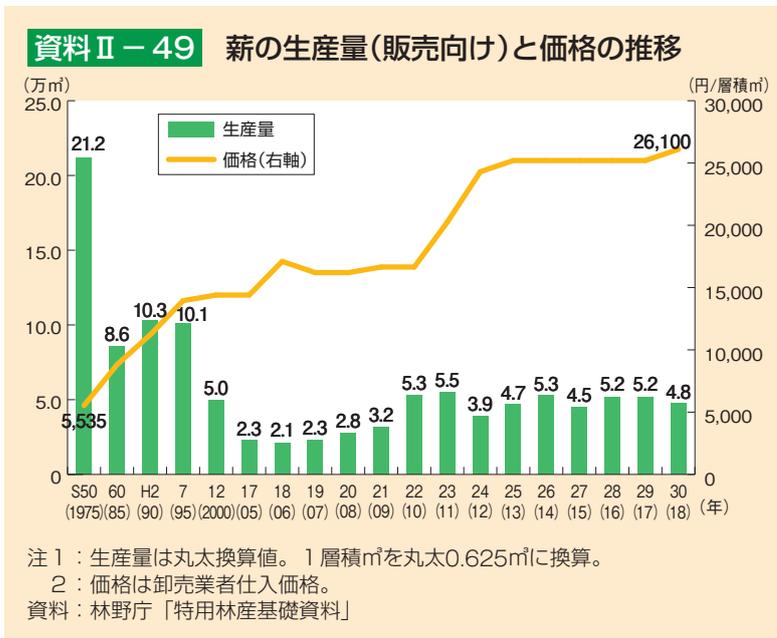
このため、これまで竹資源の有効利用に向けて、竹材の低コストな伐採・集材システムの構築に向けた取組や、竹チップをきのご菌床用資材、バイオマス燃料<sup>\*121</sup>、パルプ等に利用する技術の研究開発、竹チップを原料とする建築資材(ボード)等の製造技術の開発が行われてきた。

また、近年、竹チップボイラーの導入、竹を原料とした建材の製造、竹を燃料とするバイオマス発電所の建設等の取組も進んでいる。

このような中、林野庁は、竹の生態、伐採・搬出を含む竹林の整備、利用等に関する情報収集等を行い、竹の利活用の現状や利用拡大に向けたアプローチ等について取りまとめた報告書「竹の利活用推進に向けて」を、平成30(2018)年10月に公表した。

**(薪の動向)**

薪は、古来、煮炊きや風呂等に利用され、生活に欠くことのできないエネルギー源であったが、昭和30年代以降、石油やガスへの燃料転換等により利用が減少し、全国の販売向け薪の生産量は、平成18(2006)年まで減少傾向が続いた。



\*117 生物資源を材料とした、生物の活性化及び環境の改善に効果のある炭化物のこと(日本バイオ炭普及会ホームページ)。  
 \*118 「2006年IPCC(国際的な専門家による気候変動に関する政府間パネル)国別温室効果ガスインベントリガイドラインの2019年改良」において、新たにバイオ炭に係る算定方法が提示された。  
 \*119 1束は人が持ち運びするためひとまとめにしたサイズ。例えば、マダケでは直径8cmのマダケ3本分。  
 \*120 3.4万トン相当(束当たり30kgとして換算)  
 \*121 平成29(2017)年には、林野庁の補助事業により、竹をバイオマス発電用燃料として木質と同等品質に改質する技術が国内企業によって開発された。

しかし、平成19(2007)年以降は、従来のかつお節製造用に加え、ピザ窯やパン窯用等としての利用や、薪ストーブの販売台数の増加<sup>\*122</sup>等を背景に、薪の生産量は増加傾向に転じた。平成24(2012)年には東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響等により大きく減少したが、平成30(2018)年には4.8万 $\text{m}^3$ (丸太換算<sup>\*123</sup>)となり、近年は5万 $\text{m}^3$ 程度で推移している。平成30(2018)年の生産量を都道府県別にみると、多い順に鹿児島県(8,964 $\text{m}^3$ )、長野県(8,459 $\text{m}^3$ )、北海道(7,932 $\text{m}^3$ )となっている。価格については、長期的に上昇傾向で推移しており、平成30(2018)年は26,100円/層積 $\text{m}^3$ となっている(資料Ⅱ-49)。

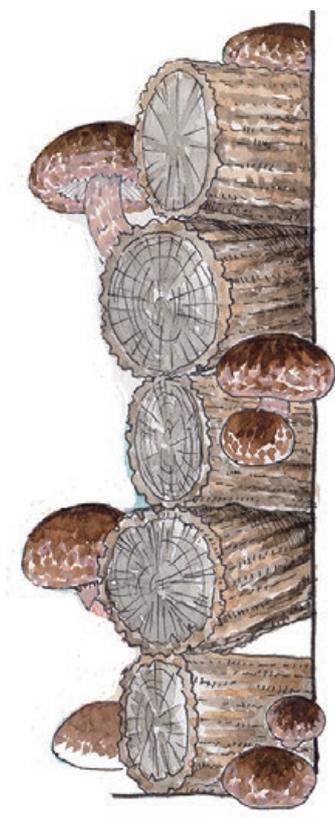
薪は、近年は、備蓄用や緊急災害対応用の燃料としても販売されている<sup>\*124</sup>。このほかにも、自家消費用に生産されるものが相当量あると考えられる<sup>\*125</sup>。

### (その他の特用林産物の動向)

樹実類やわさび、山菜類等は、古くから山村地域等で生産され、食用に利用されてきた。平成30(2018)年には、樹実類のうち「くり」の収穫量は16,500トン、また、「わさび」については2,080トンとなっている。山菜類のうち「わらび」は762.6トン、「乾ぜんまい」は38.7トン、「たらのめ」は142.2トンとなっている。

また、漢方薬に用いられる薬草等として、滋養強壮剤の原料となる「くろもじ」(平成30(2018)年の生産量108.6トン)、胃腸薬の原料となる「きはだ皮」(同4.6トン)、「おうれん」(同0.6トン)等が生産されている。

林野庁では、山村独自の資源を活用する地域の取組への支援を通じ、このような特用林産物の振興を図っている。



\*122 一般社団法人日本暖炉ストーブ協会調べ。一般家庭や団体等による薪ストーブの購入を地方公共団体等が支援する動きもみられる。

\*123 1層積 $\text{m}^3$ を丸太0.625 $\text{m}^3$ に換算。

\*124 「平成26年度森林及び林業の動向」第Ⅲ章第2節(2)の事例Ⅲ-7(125ページ)を参照。

\*125 長野県が平成21(2009)年度に行った調査では、県内の約4%の世帯が薪ストーブや薪風呂を利用していた。また、薪ストーブ利用世帯における年間の薪使用量は平均9.0 $\text{m}^3$ で、使用樹種は広葉樹が76%、針葉樹が24%であり、使用全量を購入せずに自家調達している世帯が約半数を占めた。